

ひとり親の就業を支援します

ひとり親家庭の父母が、就業に結び付くような資格や技術を身に付けることを支援するため、受講費用の一部を給付します。

対象 市在住のひとり親家庭の父母で、表内の要件を満たす人
詳しくはお問い合わせください。
子育て支援課 ☎(33)1118

給付金の種類	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
要件	共通 <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の受給者またはその支給要件と同じ所得水準 この給付金の支給を受けたことがない 高等職業訓練促進給付金のみ <ul style="list-style-type: none"> 養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる 就業・育児と修学両立が困難と認められる 本制度と同じような趣旨の給付金などを受けていない 	
対象講座・資格	<ul style="list-style-type: none"> 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 市が指定する講座 	看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師など
支給金額など	受講料の6割(上限20万円)を講座終了後に支給。 ※専門実践教育訓練給付金の対象講座の上限は80万円(修学年数×20万円)。 ※雇用保険法による教育訓練給付金を受けることができる人はその額を差し引いて支給。	市民税非課税世帯 月額 10万円 市民税課税世帯 月額 70,500円 ※修業期間の最後の12カ月は月4万円加算 支給期間 全修業期間(上限4年)
申込方法	市母子・父子自立支援員との事前相談が必要です。受講開始日までに相談がなかった場合は受給できません。	

保護犬の新しい飼い主になりませんか

宇城保健所では、さまざまな事情で飼えなくなった犬を年間100頭近く保護しています。新しい飼い主を待っている保護犬の譲渡会を開催します。

日時 3月18日(水) 13時～15時
場所 県宇城保健所裏(公用車駐車場)

未整備地域での光通信サービス受け付け開始

三角町郡浦地区、不知火町松合地区、豊野町全域の光プロードバンドサービスの提供が始まります。

提供光プロードバンドサービス
NTT西日本「フレッツ光」
光コラボレーション事業者「光コラボ」

申込受付開始日 3月20日(金)
通信サービス開始日 4月21日(火)

また、通信サービス開始前に、地元説明会を予定しています。日程が決まり次第、対象地域に回覧します。

☎(32)1114

本庁窓口の一部を休日開庁します

日時 3月29日(土)、4月5日(日) 9時～16時

受付窓口	取り扱い業務	問い合わせ
市民課 窓口サービス係	住所異動届(転入・転出・転居届)の受付、証明書(住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書)の交付、印鑑登録申請の受付 ※特例転入を除く	☎32-1446
市民課 国保年金係	国保・年金の資格異動 ※資格が変わったことが分かる証明書がある場合のみ	☎32-1417
子育て支援課 子育て支援係	児童手当、子ども医療に関する業務	☎33-1118
上下水道課	届出業務の受付	☎32-1674

業務の内容によっては、手続きが完了しない場合や受け付けできない場合がありますので、事前に電話などで担当係へ確認をお願いします。

☎(32)18003

健診

集団健診 まだ申し込みできます

市では毎年4～5月にかけて集団健診を実施しています。この機会に体の状態を確認して、健康維持に努めましょう。

申込書は1月上旬に各世帯へ郵送しています。申込書を紛失した場合は、お問い合わせください。



このセットを郵送しています

対象 市在住で20歳以上の人の健診の種類 基本(特定)健診、腹部超音波、肺がん、胃がん(バリウム)、大腸がん(便検査)、骨粗しょう症、乳がん、子宮がん
※前立腺がん、喀痰検査、肝炎ウイルス検査は健診当日に申し込んでください。

お知らせ

令和元年分確定申告の納付期限・振替日

納付期限
所得税・復興特別所得税
納付書 3月16日(日)
口座振替 4月21日(火)
個人事業者の消費税・地方消費税
納付書 3月31日(火)
口座振替 4月23日(木)
※期限までに納付書・口座振替で納税されなかった場合は、納付期限の翌日から延滞税が加算されます。

☎(22)0410

3月22日(日) 熊本県知事選挙

選挙期日 3月22日(日) 7時～18時
告示日 3月5日(水)

※郵便事情により入場券の到着日が異なる場合があります。
※入場券の紛失や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録があれば、投票できます。

期日前投票 3月6日(金)～21日(土) 8時30分～20時

期日前投票場所 本庁、各支所
※入場券の裏面にある「期日前投票宣誓書」に事前に記入してください。

不在者投票について

選挙期間中に宇城市以外に滞在している人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。詳しくは市選挙管理委員会にお問い合わせください。

病院や施設などに入院・入所している人は、その施設が「不在者投票指定施設」である場合、施設内で投票することができます。詳しくは、入院・入所先にご確認ください。

☎(32)1798

大切な一票です。
進んで投票に行きましょう。

